

2026年第2回アジアビジネスローフォーラム研究会 「国際投資仲裁（ISDS）による紛争解決」

主催：アジアビジネスローフォーラム（ABLF）

共催：日本ローエイシア友好協会 国際民商事法センター 商事法務研究会

アジアビジネスローフォーラム（ABLF）は、2020年1月に、アジアと日本、官と民、そして世代間の3つの懸け橋を目指して設立された、法律家、研究者、企業実務家をはじめアジアの法に関心のある人々に広く開かれた「フォーラム」です。研究会では、テーマについて自由闊達に議論し合い、参加者の交流を深めることが期待されています。

「国際投資仲裁（ISDS：Investor-State Dispute Settlement）」とは、外国投資家（企業や個人）と投資受入国（政府）との間で発生した紛争を、中立的な第三者である仲裁廷が解決する制度です。今日、多くの投資関連条約には、投資受入国の協定違反行為により投資家が損害を被った場合、投資家が投資受入国との間の紛争を仲裁に付託することを認めるという投資仲裁条項が含まれており、これにより、投資受入国の国内裁判所では政府に有利な判断がなされるリスクがある場合でも、中立な審理・判断が期待できることになります。もっとも、日本企業が実際に投資受入国を相手に投資仲裁を申し立てた例もありますが、未だ国内で国際投資仲裁制度が十分に理解され、活用されているとはいえない状況です。

今回の講演では国際投資仲裁や国際投資法分野の第一人者である濱本正太郎京都大学教授から、商事仲裁と投資仲裁の違い、国際投資仲裁が想定する紛争と活用の実績といった基礎的なところから、アジア諸国を投資受入国とする国際投資仲裁の傾向と対策など実践的なところまでご講演いただきます。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

日 時：2026年5月27日（水）18時～20時

方 法：Web 会議方式

＊参加申し込みをされた皆様には研究会開始直前に配信用アドレスをご連絡いたします。

司 会：島村 洋介（弁護士・島村法律事務所）

講 師：濱本 正太郎（京都大学大学院法学研究科教授）

参加費：無料

お申込み方法：下記 URL もしくは右記 QR コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/3z2EqN2HBmsC8jw36>



なお、これまでに開催したアジアビジネスローフォーラムによるセミナー・シンポジウムにつきましては、国際民商事法センターの機関誌「ICCLC NEWS」に掲載し、同センターホームページ(<https://www.icclc.or.jp/icclc-news/>)にて公開されていますので、ぜひご覧下さい。

以 上

◆お問い合わせ先

東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント3階

公益社団法人商事法務研究会 担当 大久保

電話 03-6262-6721 FAX 03-6262-6791

Email ohkubo@shojihomu.or.jp